

令和6年10月7日

関係各位

千葉県教育委員会
学校教育部教育改革推進課長

令和7年度千葉県立稲毛国際中等教育学校入学者選抜における報告書「出欠の記録」の扱いについて（通知）

このことについて、令和7年度千葉県立稲毛国際中等教育学校入学者選抜における報告書「出欠の記録」の扱いについては、下記のとおりとします。

記

1 報告書「出欠の記録」の扱い

令和7年度千葉県立稲毛国際中等教育学校入学者選抜において、報告書を活用するに当たっては、「出欠の記録」に記載されている内容について、得点措置を実施しないこととします。